

広島市告示第300号
令和7年5月30日

広島市介護予防・日常生活支援総合事業の事業者指定等に関する要綱第6条第5項の規定により、次に掲げる者から指定事業者の廃止の届出があったので、同要綱第7条第1項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

事業者 名称	事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
社会福祉法人正仁会	デイサービスセンターなごみの郷可部	広島市安佐北区可部四丁目6番2号	令和7年5月31日	1日型デイサービス